

2024年度 運輸安全マネジメント

(期間 2024年4月1日～2025年3月31日)

東磐交通株式会社

当社では「運輸安全マネジメント」に基づき、「お客様を第一に！安全に！快適に！」を目指して、日々の輸送の安全確保にむけ、全社員が一丸となって取り組みを行っております。



「1. 輸送の安全に関する基本的な方針」

1. 安全確保の最優先がバス事業者の使命であることを深く認識し、社長及び役員・社員一同が安全確保に最善の努力を尽くします。
2. 輸送の安全に関する法令及び関連する規程を遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行します。
3. 安全管理体制を適切に維持するために不断の確認を励行します。
4. 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表します。

「2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況」

取り組み項目	2023年目標	2023年実績
1. 人身事故をゼロに	0件	0件
2. 接触事故削減	0件	1件
3. バック接触事故削減	0件	3件
4. 飲酒運転、速度超過の撲滅	0件	0件
結果 未達成でした		

取り組み項目	2024年目標	2024年実績
1. 人身事故をゼロに	0件	
2. 接触事故削減	0件	
3. バック接触事故削減	0件	
4. 飲酒運転、速度超過の撲滅	0件	

「3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計」

国土交通省へ報告する重大事故は発生しておりません。

報告義務内容	2021年	2022年	2023年	2024年
第1項 自動車転覆・転落・火災・踏み切り 事故発生	0件	0件	0件	
第2項 10台以上の衝突・接触 事故発生	0件	0件	0件	
第3項 死者・重傷者発生の事故	0件	0件	0件	
第4項 十人以上の負傷者発生の事故	0件	0件	0件	
第7項 操縦装置・扉の開閉不適切操作により発生	0件	0件	0件	
第8項 酒気帯び運転・無資格運転・麻薬等の運転	0件	0件	0件	
第9項 疾病により運転継続出来なくなったもの	0件	0件	0件	
第10項 救護義務違反があったもの	0件	0件	0件	
第11項 自動車の装置故障により運行できないもの	0件	0件	0件	
第12項 車輪の脱落・被牽引が生じたもの	0件	0件	0件	
第13項 鉄道車両を3時間以上休止させたもの	0件	0件	0件	
第14項 道路で3時間以上通行を禁止させたもの	0件	0件	0件	

「4. 輸送安全の管理規定」

道路運送法第22条の2第1項及び旅客自動車運送事業運輸規則第47条の3の規定に基づいて東北運輸局に届出をしております。 <輸送安全管理規定 別紙1>

「5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置」

2023年度 安全のために講じた措置

1. 安全に関する会議の開催

- ・経営者主催の乗務員を対象に安全最優先の意識付けを行う（月例ミーティング 1回/月）
- ・外部講師及び警察署を招き安全に対する意識付けを行う（安全大会 1回/年）

月例ミーティング実施風景(1回/月)



月例ミーティング実施風景(1回/月)



外部講師による安全指導



安全大会実施風景(1回/年)



2. 情報の共有

- ・事故情報/車両故障/苦情等発生時は緊急ミーティングを開催し暫定処置や事故防止の共有を図り、安全意識の高揚を図ってまいりました。
- ・事故発生時は事故分析に「なぜなぜ分析」を取り入れ真の原因追求と再発防止に努めてきました。
- ・9月と2月に全乗務員を対象に「ヒヤリ・ハット」情報を集め運転時の危険と感じた事例を取り上げ事故防止の共有を図ってきました。

3. 安全教育・訓練の実施

- ・安全教育に関しては年間の教育計画に基づいて教育訓練を行いました。
- ・途中入社の新入社員については順法に従い安全教育/添乗指導や適正診断の結果から個別指導に力を入れてきました。
- ・安全運転の実施に関してはビックリパトロールを行い交差点や一時停止箇所等の街頭に立ち安全運転と法令順守が適切に実施されているかどうか確認しました。
- ・乗務員への危機意識啓蒙と事故抑止効果目的としたドライブレコーダー活用による安全教育を実施いたしました。

バック事故防止講習会風景



救急救命講習会風景



4. 健康管理の実施

- ・定期健康診断より有所見者に対しては速やかに再検査を要請し、結果に基づいて指導を徹底しました。
- ・睡眠時無呼吸症候群のスクリーニング検査も行ってきました。

5. その他

- ・バス協会主催の各種研修及びセミナー等に参加し積極的な安全管理の強化実施
- ・救急救命講習会への参加
- ・事故・災害に対する危機管理訓練の実施
- ・接客マナー研修参加

◎岩手県警察本部交通安全の取り組みに対して優秀安全事業所として表彰を受けています。



令和4年7月 金賞

◎東日本旅客鉄道株式会社
代行バス輸送 感謝状



◎労働基準協会一関支部
年間無災害記録達成表彰



輸送の安全のために講じようとする主な措置

2024年度も2023年度の取り組みを継続して実施していきます。
更に以下の取り組みも予定しております。

1. 安全教育と安全設備の充実

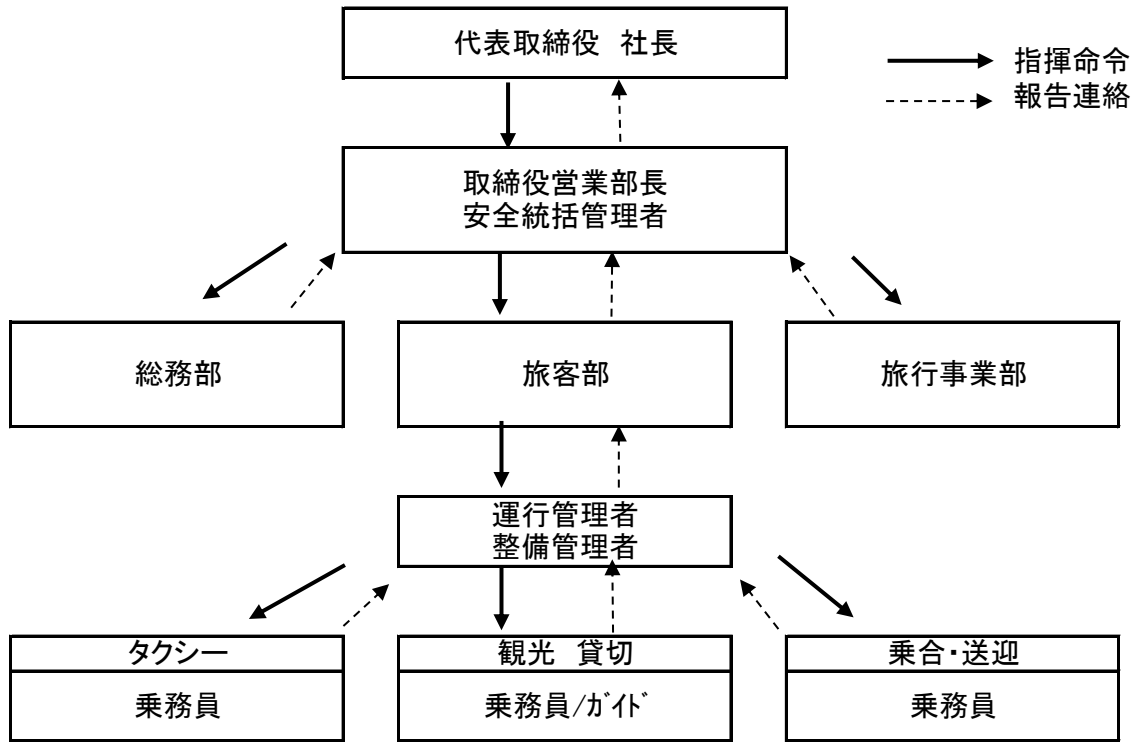
- ・貸切バス全車両にドライブレコーダー付きデジタルタコグラフ(DTG-7)を搭載し運行状況の記録に加え乗務員指導への活用に努めていきます。
- ・2024年以降の新車導入予定バスにつきましては、以下の装置付き車両を導入します
衝突被害軽減ブレーキ
横滑り防止装置
ふらつき注意喚起装置
車線逸脱警報装置
- ・高性能モバイルアルコールチェッカーを導入します。

2. 社員への健康管理の実施

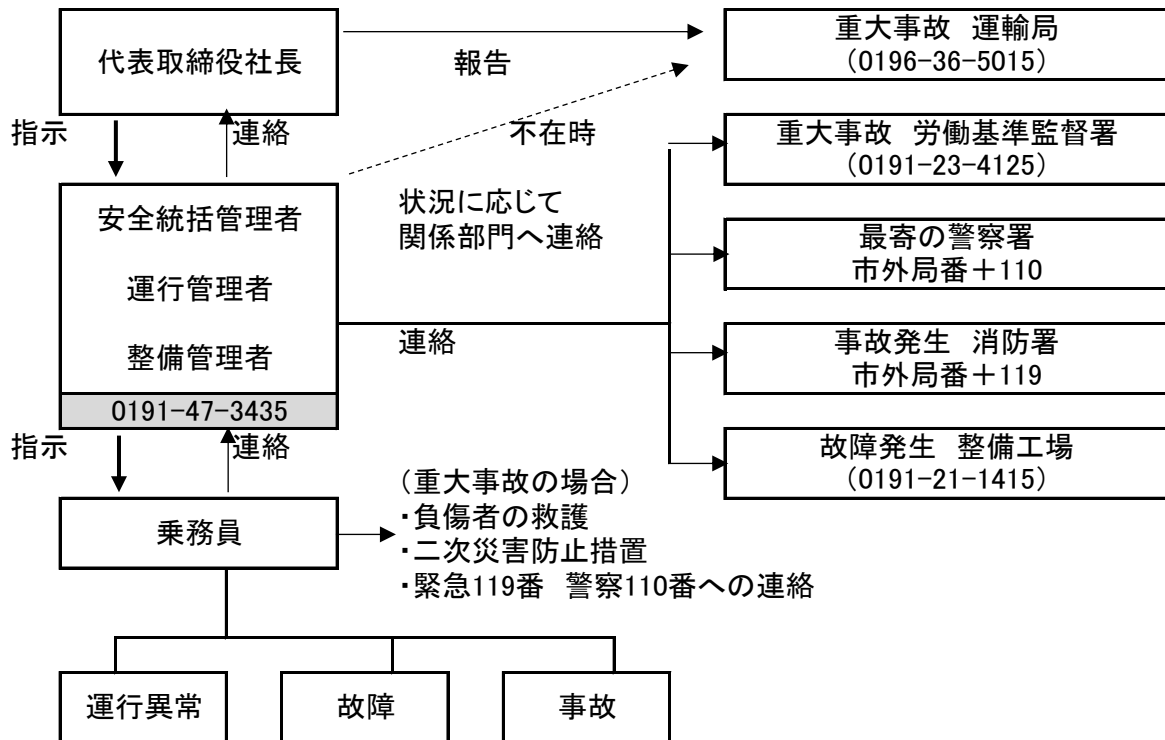
- ・定期健康診断の確実な実施と的確な指導を行います。
- ・睡眠時無呼吸症候群のスクリーニング検査の実施と的確な指導を行います。
- ・補助制度の活用による人間ドック等受診の推奨します。
- ・メンタルヘルスのチェック及び産業医のカウンセリング等実施します。
- ・社員の健康状態の把握による管理者面談の実施を行います。

「6. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制」

安全管理体制組織図



事件・事故等安全緊急体制連絡体制図



「7. 輸送の安全に係る教育及び研修の実施状況」

2024年度の乗務員研修は2023年度同様下記のように計画しています。

	全社運動	主な指導教育項目	重点取り組み
4月	春の交通安全運動(4/6～4/15)	①バス・タクシーを運転する場合の心構え/ドライブレコーダーを活用した安全運転	安全大会の実施 安全標語募集 ドライブレコーダー活用による事故防止講習
5月	CS向上運動(5/17～5/31)	②運行の安全、乗客の安全確保/労働時間改定周知	バック事故防止 乗客転倒防止
6月		③バスの構造上の特性	
7月	サマーセーフティ交通安全運動(7/15～7/24)	④乗車中の乗客の安全を確保	意見・提案募集
8月		⑤乗客が乗降するときの安全確保	生徒全員下車確認 強化月間
9月	秋の交通安全運動(9/21～9/30)	⑥運行路線・経路における道路及び交通の状況/ヒヤリハット活用事故防止	ヒヤリ・ハット募集 ヒヤリハット活用事故防止
10月	CS向上運動(10/1～10/15)	⑦危険の予測及び回避と緊急時対応	
11月	ウインターセーフティⅠ安全運動(11/16～1/10)	⑧運転者の運転適正に応じた安全運転	法規テスト スリップ防止講習
12月		冬季道路における安全運転/ドライブレコーダーを活用した安全運転	安全大会の実施 ドライブレコーダー活用による事故防止講習
1月		⑨交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因対処	
2月	ウインターセーフティⅡ安全運動(2/1～2/28)	⑩健康管理の重要性	ヒヤリ・ハット募集
3月		⑪安全性向上を図るための装置を備える貸切バスの適切な運転方法/ヒヤリハット活用事故防止	ヒヤリハット活用事故防止

「8. 内部監査結果及び講じようとする措置」

「安全管理の取り組み状況の自己チェックリスト」(国土交通省作成 安全マネジメントの実施に当たっての手引き(中小規模事業所用)別添)を活用し取り組み状況の点検を内部監査に代えて実施します。

改善を講じようとする項目は下記内容です。

- ・運転申込書・引受書に一部記載漏れがあった。

「9. 安全統括管理者に係る情報」

道路運送法第22条の2第5項及び旅客自動車運送事業運輸規則第47条の6の規定に基づいて届出を行っております。

選任日 平成25年10月1日 取締役営業部長 足利 勲

「10. 事業用自動車の運転者、運行管理者、整備管理者情報」

○運転者人員 Total 33名

- ① 社員運転手の人数 : 18名
- ② パート運転手の人数 : 14名

○運行管理者人員

- 運行管理者の人数 : 5名
- 補助者の人数 : 2名

○整備管理者人員

- 整備管理者の人数 : 2名

「11. 事業用自動車に係る情報」

○ 輸送機器 登録車両はTotal24台

- ① 観光バス(大型) : 6台 ※観光バス ドライブレコーダー100%装着
- ② 観光バス(中型) : 4台
- ③ 観光バス(マイクロ) : 6台
- ④ 路線バス(小型) : 4台
- ⑤ リフト付き福祉バス(大型) : 1台
- ⑥ タクシー : 4台